

行政事業レビューの
平成 2 3 年度予算概算要求への反映について

1 公開プロセスの平成23年度予算概算要求への反映について

平成22年6月3日～8日に実施した「公開プロセス」の結果については、平成23年度予算概算要求に以下のとおり反映した。

(1) 評価結果の概要 (計18事業)

事業の廃止・一旦廃止	6
抜本的改善	10
一部改善	2
現状維持	なし

(2) 平成23年度予算概算要求への反映

事業名	評価結果	反映内容	概算要求への反映額
建設市場の整備の推進	<u>一旦廃止</u> 経営改善・経営効率化の施策は必要であり、中小企業支援や自治体の施策との整理を行った上で、より実効性のある施策を再検討。	・事業廃止	▲1.7億円
地域公共交通活性化・再生総合事業	<u>一旦廃止</u> ただし、政策目的はご理解頂いたため、政策目的を達成するため、交通基本法の検討の中でより効果的な支援策に見直し。	・事業廃止 (チーム所見も踏まえ、より効果的な支援策に抜本的に見直し)	▲40.2億円
広域地方計画推進のための連携支援等	<u>事業の廃止</u> 改めてゼロベースで検討。	・事業廃止	▲2.0億円
地籍調査	<u>抜本的改善</u> 取引円滑化等の効果が高い都市部を優先する。取引等の機会をとらえた取組みにより効率化ができないか検討。	・地籍調査の実施地域を都市部以外の地域から、取引円滑化等の効果が高い都市部へシフトすることにより、都市部以外の地域の調査に要する経費を減額。	▲7.3億円
都市防災関連事業	<u>抜本的改善</u> 事業選択について自治体の自由度が高まるよう改善。特殊地下壕対策は事業の全体像と優先順位を明確化。宅地耐震化は制度の抜本見直し。	・特殊地下壕対策事業については、市街地に現存する危険性の高い地下壕の全体像を把握した上で地方公共団体に明示し、早期対策の実施について要請。 ・宅地耐震化推進事業については、住民の合意形成等の課題に対応した事業促進に直結する指針等の作成に着手したほか、制度のあり方について有識者を交えた検討体制の発足を準備中。	-

<p>景観・歴史的 環境形成 総合支援事業</p>	<p><u>一旦廃止</u> 国が行う必要性、国が行うに相応しい 戦略的な目標や優先順位の設定といった 観点から、ゼロベースで事業自体のあり 方を考え直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成総合支援事業は廃止し、歴史的環境形成総合支援事業は、観光振興を重点的に図る区域を要件に加えると同時に、認定計画に位置付けられた建造物の修理等や景観規制のためのソフト事業等に対象事業を限定。 	<p>▲2. 6億円</p>
<p>地すべり 対策事業</p>	<p><u>一部改善</u> 事業評価の充実、早期発見・早期対応 によるコストダウン、立地抑制等の強化、 契約の競争性向上を進めるべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害危険度等を勘案し、事業を重点化する。 ・危険箇所における災害時要援護者関連施設の立地抑制の強化を図っている。(厚生労働省と連携し、都道府県に対し文書通知済み) 	<p>-</p>
<p>道路事業 (直轄・ 維持管理)</p>	<p><u>抜本的改善</u> 公益法人の一社応札の多さや総合評価 方式の改善、維持管理については類型化 をしながら地域の事情に応じて決定する 等。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共サービス改革法に基づく民間競争入札(市場化テスト)の導入 ・コスト縮減など様々な工夫や地域の実情等を踏まえた運用基準の見直し等。 	<p>-</p>
<p>住宅・建築物 安全ストック 形成事業</p>	<p><u>抜本的改善</u> 住宅の価値を上げる取組と連携した支 援や自治体の事務負担の軽減によるスピー ドアップ、優先順位をつけた取組を進 めるべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金による事務の簡素化(平成22年度)に加え、特定建築物等について、民間等に対する直接支援方式を導入する。 	<p>-</p>
<p>地域木造住宅 市場活性化 推進事業</p>	<p><u>事業の廃止</u> ただし、政策目的についてはご理解頂 いているので、やり方を改善して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業廃止 	<p>▲5. 5億円</p>
<p>鉄道駅移動 円滑化施設 整備事業</p>	<p><u>事業の廃止</u> 政策目的は重要であるが、エコモ財団 経由の補助制度を廃止し、他のバリアフ リー化補助制度との統合等予算執行の効 率化を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業廃止 	<p>▲7. 2億円</p>
<p>自動車検査登録 事務所等の 施設の整備</p>	<p><u>抜本的改善</u> 特別会計の収支、利用率等の状況も踏 まえつつ、真に必要なものに限って整備 を行うべき。今後、事務所等の集約・統 合化の可否についても検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建替・増築については、既に着工しているものを除き先送り等を行い、一般修繕については、行政サービスに支障を来すなど真にやむを得ない事項に限り整備を行うこととして縮減を図った。 	<p>▲5. 4億円</p>
<p>(独)海上技術 安全研究所 運営費交付金</p>	<p><u>抜本的改善</u> 民間企業や大学との役割分担を明確化 した上で、事業の重複の排除、共同研究、 競争資金の活用、自己収入の拡大等を図 るべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業重複の排除等を検討し、業務効率化を図ることによる物件費の削減。 ・競争的資金の活用等による自己収入の拡大。 	<p>▲0. 1億円</p>
<p>港湾施設 長寿命化 計画費</p>	<p><u>抜本的改善</u> 長寿命化の対象港湾の更なる絞り込み と、これまでの調査に係る効果を十分に 検証すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象港湾施設の絞り込みを行った。 	<p>▲0. 5億円</p>
<p>一般空港等 整備事業 (補助)</p>	<p><u>抜本的改善</u> 地方の自助努力や空港運営の透明性を 促すための更なる取組みを行うととも に、地方空港に対する補助の考え方を整 理すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の優先度の更なる精査を行い、老朽化の著しい施設の更新等、緊急性の高い事業に重点化を図りつつ、高質化事業については先送りとするなどにより要求額を削減した。 ・また、空港別収支が公表されていることを補助採択の要件とすることにより、地方の自助努力や空港運営の透明性を促すこととした。 	<p>▲10. 4億円 (ただし、 直轄・補助の 合計額)</p>

<p>ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト</p>	<p><u>抜本的改善</u> これまでの事業の効果検証を徹底するとともに、予算の使途やJ N T Oとの役割分担を早急に見直すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東アジア4市場（韓国、中国、台湾、香港）へのプロモーションを集中的に実施することとし、あわせてプロモーションの具体的効果について検証する手法を確立。また定期的効果測定を実施し、測定結果を踏まえたマーケティング戦略に従った執行を行う。 	<p>—</p>
<p>火山観測</p>	<p><u>抜本的改善</u> 大学等他機関との連携・情報共有化、調達方式の改善等による予算の効率化、計画的な整備の実施等を図るべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学等他機関との連携・情報共有化を図り、既存観測点の維持費等の見直しによりコスト縮減を図った。 	<p>▲0.3億円</p>
<p>巡視船艇の整備に関する経費</p>	<p><u>一部改善</u> 調達方式の見直し等により、整備コストの縮減を図るとともに、海上保安業務における必要性も勘案しつつ、可能な限り、整備計画の重点化を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緊迫化する国際情勢等に的確に対応するため、堪航性（荒れた海でも航行できる性能）等を備えた巡視船の整備を重点的に図るとともに、スペックの見直し等に取り組み、コスト縮減を図ることとした。 	<p>▲22.5億円</p>

2 公開プロセス対象外事業に係るレビューについて

(1) レビューの実施方法について

公開プロセス対象外事業（508事業）のレビューについては以下のとおり実施した。

- 7月9日～23日 レビューシートの公表、国民への意見募集
- 7月下旬～8月上旬 全508事業について大臣政務官、外部有識者が分担してレビューシートの点検（ヒアリング）を実施し、各事業について評価を実施
- 8月中旬～ レビュー結果を受け、各事業部局で平成23年度予算概算要求への反映作業を実施

(2) 「横断的な見直しの視点」について

公開プロセス対象外事業のレビューに当たっては、公開プロセスの議論を通じて明らかになった以下の「横断的な見直しの視点」に基づき、検証を行った。

①国が実施すべき必要性

国が直接行う必要性、地方や民間の事業に対して国が政策支援を行う必要性について十分検討し、国の役割を踏まえて廃止も含めた見直しを行う。

②事業効果の検証

政策目的に照らして事業の効果を明確に説明できるか、事業効果が十分に見込めるか、効果の検証ができるかについて十分検討し、廃止も含めた見直しを行い、事業効果の説明・検証が可能な仕組みを構築する。

③より実効性のある事業手法の検討

政策目的を実現するためにより効果的な事業手法や政策手段がないかを検討し、より実効性のある仕組みへと見直しを図る。

④優先度の精査・事業の重点化

採択基準の明確化等により、政策目的に照らして真に必要なもの、緊急性の高いものから実施されるよう、優先順位付けを行うとともに、重点化を図る。

⑤事業実施の効率化

各事業において競争性・透明性等を高める取組（競争入札の導入等）を進めることにより、より少ない予算で十分な政策効果の実現を図る。

⑥補助金交付の効率化

補助金の交付について団体等を経由しているものについては、その必要性を十分検討し、必要のないものについては直接の補助に切り替えるなど、不必要な関与を排除する。

⑦重複の排除等

省内・他府省で同じ又は類似する取組を行っている事業について統合・整理を行うとともに、民間・他府省・他部局との連携が可能な分野については積極的に進める。

(参考) 共通の対応を行った事項

以下の点については、各部局の事業について共通の対応を行った。

①社会資本整備総合交付金化された事業の取扱い

平成22年度に社会資本整備総合交付金に移行した補助金・交付金を含む事業については、行政事業レビューの評価結果は基本的に「廃止」とする。

(なお、この評価結果は、当該事業の中で交付金化されなかったものの予算要求を否定するものではない。)

②発注者支援業務のある事業の取扱い

発注者支援業務を外部委託している事業については、事業実施の効率化・透明性の向上を求めるとともに、特に国家公務員OBが役員を務める公益法人に業務の委託が集中しないよう取り扱うこととする。

(3) 評価結果の概要 (計526事業、公開プロセス含む)

	事業数	構成比
事業の廃止・一旦廃止	152	28.9%
抜本的改善	111	21.1%
改善・一部改善	214	40.7%
現状維持	49	9.3%

(4) 横断的見直しによる検証結果

(計526事業、公開プロセス含む)

	該当事業数
①国が実施すべき必要性	45
②事業効果の検証	113
③より実効性のある事業手法の検討	80
④優先度の精査・事業の重点化	124
⑤事業実施の効率化	243
⑥補助金交付の効率化	4
⑦重複の排除等	32
⑧その他	93

※一部重複で該当するものあり

(5) 平成23年度予算概算要求への反映額

約506億円 (反映額を特定できるもの)

※ 行政事業レビューは平成21年度事業を対象としたものであり、これ以外に、平成22年度予算において措置済みのものもある。

(6) 公開プロセス対象外事業のレビュー結果と平成23年度予算概算要求への反映（主なもの）

事業名	評価結果 (予算監視・効率化チーム所見)	横断的見直しの視点	反映内容	概算要求への反映額
下請建設企業への金融支援対策の推進	<p><u>一部改善</u> 補助金交付後も、基金からの支出、執行状況（残高）などを随時把握し、適正な管理を図るべき。また、下請資金繰り支援事業、下請債権保全支援事業ともに事業の目的を踏まえ、基金が活用されることによる事業効果を十分に検証すべき。</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果をより一層高めるため、新たな下請再建保全策を導入するとともに、経費について、実績に基づき精査を行い、大幅な縮減を図った。 ・平成23年度においても、引き続き、補助金の支出先、用途等の適切な把握に努め、効率的かつ効果的な執行を図る。 	▲1. 9億円
準天頂衛星による高精度測位補正に関する技術開発	<p><u>事業廃止</u> 本事業については所期の目的を達成する見込みであり、廃止事業とする。</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・事業廃止 	▲1. 5億円
定住自立圏等形成に向けた地域経営推進事業	<p><u>事業廃止</u> 本事業は廃止し、地方と国が地域の課題と政策的課題を持ち寄って検討を行うよう改善する。</p>	③	<ul style="list-style-type: none"> ・事業廃止 	▲1. 1億円
基準点測量等	<p><u>一部改善</u> 単価の安い基準点の設置などにより、コストの縮減を図る。</p>	⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・より単価の安い補助基準点の設置や、既設基準点の成果の改測を実施することで、新たに設置する四等三角点の点数を見直すことによりコスト縮減を図る。 	▲1. 1億円
都市開発資金貸付事業	<p><u>一部改善</u> 貸付対象事業について、緊急度、優先度を踏まえた精査を厳格に行い、重点的な執行を図る。その結果、社会資本整備特別会計業務勘定における貸付金の剰余</p>	④⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急度や優先度を踏まえた精査を厳格に行い、事業の重点化を図り、剰余金の一般会計繰入に寄与する。 	▲8. 1億円

	金が事業ニーズに照らして過剰になる場合には、所要額を一般会計に繰入、予算の効率的な執行を図る。			
高潮災害に対する水防体制・避難誘導の改善検討経費	<u>事業廃止</u> 海岸域における潮位等の観測情報の共有化や水防訓練の内容等の検討が進み、本事業の内容は概ね終了、一定の成果が見込まれることから事業を廃止とする。	③⑧	・事業廃止	0.2億円
道路橋の予防保全の着実な実施に係る経費	<u>一部改善</u> データベースの構築に当たっては、膨大なデータを蓄積するとともに、全道路管理者が活用することから、地方自治体等の意見も十分反映するとともに、ランニングコストの縮減にも配慮したものとすること。また、講習会の実施に当たっては、地方公共団体等からのニーズを踏まえ、講習内容の重点化・効率化を図る。	④⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・データベースについては、データ項目や集計方法に関する地方自治体等の意見や今後のデータ取得・更新等に要するコストを考慮。 ・講習会については、地方公共団体からのニーズが高い損傷や補修などの具体事例に重点化。 	▲0.3億円
改正建築基準法、改正建築士法の円滑な運用、施行のための体制整備事業	<u>一部改善</u> 改正建築基準法の運用・施行の円滑化は相当程度目的が達成されているところであり、事業内容の優先度を検討し、内容の重点化を行う。また、情報提供、技術支援等の実施手段については、より効果的な手法とする。	③④	・他の補助メニューと統合することにより、より法律の運用・施行を円滑化する。	▲4.0億円
交通施設バリアフリー化設備等整備	<u>一部改善</u> 中小鉄道事業者の鉄道駅や、ニーズが高いものの構造的にコストがかさむ鉄道駅などに重点化して実施すべき。	③	・事業廃止 (チーム所見も踏まえ、より効果的な支援策に抜本的に見直し)	▲39.4億円
地方バス路線運行維持対策	<u>一部改善</u> 生活交通路線維持費補助金については、車両購入費に対する補助よりも直接的な補助であ	④	・事業廃止 (チーム所見も踏まえ、より効果的な支援策に抜本的に見直し)	▲68.1億円

	る路線維持費に重点化すべき。また、路線維持合理化促進補助金については、より経営改善の大きい事業者に対して優先的に補助できるよう重点化を図るべき。			
離島航路補助金	<u>抜本的改善</u> 離島住民や住民の生活必需品・出荷品を輸送する上で不可欠な交通手段である離島航路に対し補助を行う事は、離島航路の維持・改善、離島住民の生活の安定に資する観点から非常に大事な事業であるが、離島航路の維持やサービス改善を図るため、より効果的な施策となるよう制度の見直しを行うべき。	③	・事業廃止 (チーム所見も踏まえ、より効果的な支援策に抜本的に見直し。)	▲47.7億円
コンテナ物流の総合的集中改革を推進するための経費	<u>一部改善</u> ・効率性・達成度等の観点から、各事業について、今後、事業を継続的にチェックすることで実績の伸びない事業は見直しを行うなど事業の検証を行い、事業の改善を図るべき。 ・事業の実施にあたっては、当該事業がより効果的に機能するよう、港湾機能高度化施設整備補助金等の関連するハード事業との連携を図るべき。	②④	・評価委員会での指摘等を踏まえて事業の改善を図り、減額とした。	▲5.8億円
空港周辺環境対策事業	<u>抜本的改善</u> 事業の目的、緊急性を考慮したうえで、対象事業の採択の厳格化及び事業の優先度の精査等により、事業の適正な執行及び効率化に努め、更なる予算の縮減を図るべき。	④	・事業採択の更なる精査を行い、緊急性及び重要性の高い事業に重点化を図ることにより、要求額を削減した。	▲9.2億円
北海道特定特別総合開発事業推進費等	<u>一部改善</u> 事業横断的な政策課題等に適切に対応する	④⑦	・特定の政策分野に重点化を図るための必要最低額とした。	▲10.5億円

	ため、関係者・事業間の連携を一層促進し効果的な事業・施策展開を図る。また、北海道を始めとする地域との連絡調整を緊密にし、地元ニーズに沿って施策展開が図られるよう事業の一層の重点化を図るとともに、経費の節減につながるよう事業の効率的実施、施策効果の早期発言を図る。			
観光産業のイノベーション促進事業	<u>事業廃止</u> 本事業については、概ね当初の事業計画期間において一定の成果が得られる見込みであるため、事業を継続する必要がないことから、本事業については平成22年度限りで廃止する。	②	・事業廃止	▲0.2億円
国際機関への分担金・拠出金	<u>一部改善</u> 国連分担率の変更減に伴い、分担率も下げる努力をすべき。	⑤	・世界気象機関執行理事会对して、積極的に関与し分担率の引き下げを行った。	▲2.2億円
航空機の整備に関する経費	<u>一部改善</u> 他の機関との連携等により、調達コストの縮減が可能ではないか。一方で、老朽機器の代替整備については、財政上の制約を踏まえながらも、確実かつ計画的に進められるよう、重点化・効率化を検討すべき。	④⑤	・緊迫化する国際情勢等に的確に対応するため、航続性能等を備えた航空機の整備を重点的に図るとともに、予備品の見直しに取り組み、コスト縮減を図ることとした。	▲1.9億円

(注)「横断的見直しの視点」の番号との対応は以下のとおり

- ①国が実施すべき必要性
- ②事業効果の検証
- ③より実効性のある事業手法の検討
- ④優先度の精査・事業の重点化
- ⑤事業実施の効率化
- ⑥補助金交付の効率化
- ⑦重複の排除等
- ⑧その他